

## 一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。  
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。  
また、( )内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 道路運送法は、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするを目的としており、利用者の利益の保護・増進は目的としていない。

**道路運送法第1条** 回答 ( × )

2. 旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。

**道路運送法第4条** 回答 ( × )

3. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができる。

**道路運送法第7条** 回答 ( × )

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

**道路運送法第8条** 回答 ( ○ )

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告する。

**道路運送法第9条の2** 回答 ( × )

6. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをすることができる。

**道路運送法第10条** 回答 ( × )

7. 一般貸切旅客自動車運送事業の運送約款には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項を定める必要はない。

**道路運送法第11条** 回答 ( × )

8. 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに運送約款を公示しなければならないが、貸切バス事業者は例外とされている。

**道路運送法第12条** 回答 ( × )

9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数を変更したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

**道路運送法第15条** 回答 ( × )

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業区域外旅客運送をしてはならないことから、発地及び着地のいずれもがその営業区域内に存する旅客の運送しかすることができない。

**道路運送法第20条** 回答 ( × )

- 1 1. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全管理規程を変更しようとするときは国土交通大臣に届け出なければならない。

**道路運送法第 2 2 条の 2**

回答 ( ○ )

- 1 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。

**道路運送法第 2 3 条**

回答 ( ○ )

- 1 3. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に必要となる員数の運転者の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他の運行の管理その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければならない。

**道路運送法第 2 7 条**

回答 ( ○ )

- 1 4. 一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。

**道路運送法第 3 0 条**

回答 ( ○ )

- 1 5. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、事業計画を変更することを命ずることができる。

**道路運送法第 3 1 条**

回答 ( ○ )

- 1 6. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業のため利用させてはならないことが道路運送法に規定されているが、貸切バス事業者については当該規定は適用されない。

**道路運送法第 3 3 条**

回答 ( × )

- 1 7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を休止しようとするときは、その 3 0 日前までに届け出なければならない。

**道路運送法第 3 8 条**

回答 ( ○ )

- 1 8. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。

**道路運送法第 4 0 条**

回答 ( ○ )

- 1 9. 貸切バス事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければならない。

**道路運送法第 9 5 条**

回答 ( ○ )

- 2 0. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出しなければならない。

**道路運送法施行規則第 6 6 条**

回答 ( ○ )

- 2 1. 旅客自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 条の 2** 回答 ( ○ )

- 2 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、遅滞なく、当該運送の申込者に対し、遅滞なく運送引受書を交付しなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 7 条の 2** 回答 ( ○ )

- 2 3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、旅客の運送を継続すること、旅客を出発地まで送還すること等、旅客を保護するために適切な処置をしなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 1 8 条** 回答 ( ○ )

- 2 4. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の乗務員に対する必要な指示その他の安全のための措置を講じなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 0 条** 回答 ( ○ )

- 2 5. 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 4 条** 回答 ( ○ )

- 2 6. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車にかかる事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において三年間保存しなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 6 条の 2** 回答 ( ○ )

- 2 7. 貸切バスの運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。また、運行指示書は運行の開始の日から三年間保存しなければならない。

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 8 条の 2** 回答 ( × )

- 2 8. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

**輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン** 回答 ( ○ )

- 2 9. 改善基準告示でいう拘束時間とは、労働時間のことをいい、休憩時間は含まれない。

**自動車運転者の労働時間等の改善のための基準** 回答 ( × )

- 3 0. 自動車（国土交通省令で定める軽自動車及び小型特殊自動車を除く。）は、道路運送車両法に定めるところにより、国土交通大臣の行う検査を受け、有効な自動車検査証の交付を受けているものでなければ、これを運行の用に供してはならない。

**道路運送車両法第 5 8 条** 回答 ( ○ )

3 1. 「旅客自動車運送事業」とは、( ) に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要

**道路運送法第 2 条** 回答 ( C )

3 2. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して( ) 保存しなければならない。

A. 6 か月間 B. 1 年間 C. 3 年間

**旅客自動車運送事業運輸規則第 3 条** 回答 ( B )

3 3. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の( ) 及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間

**旅客自動車運送事業運輸規則第 2 1 条** 回答 ( B )

3 4. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を( ) 選任しておかなければならない。

A. 常時 B. 必要に応じ C. 需要の繁閑に応じ

**旅客自動車運送事業運輸規則第 3 5 条** 回答 ( A )

3 5. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを( ) 年間保存しなければならない。

A. 1 B. 2 C. 3

**旅客自動車運送事業運輸規則第 3 7 条** 回答 ( C )

3 6. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を( ) しなければならない。

A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に

**旅客自動車運送事業運輸規則第 4 4 条** 回答 ( A )

3 7. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の( ) に従わなければならないことが規定されている。

A. 規定 B. 命令 C. 指示

**一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款** 回答 ( C )

3 8. 自動車の( ) は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。

A. 運転手 B. 所有者 C. 使用者

**道路運送車両法第 4 7 条の 2** 回答 ( C )

3 9. 一般貸切旅客自動車運送事業者に用いる事業用自動車は、( ) ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

A. 1 ヶ月 B. 3 ヶ月 C. 6 ヶ月

**道路運送車両法第 4 8 条** 回答 ( B )

4 0. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、( ) 日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がある。

A. 5 0 B. 1 0 0 C. 1 5 0

**旅客自動車運送事業等報告規則** 回答 ( B )